

# 「働き方改革」への取り組みを支えるため 労働時間相談・支援コーナー を設置しています。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、  
お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ㊿ 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- ㊿ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ㊿ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ㊿ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



残業時間を減らしたいと思うけど、  
どうすればいいんだろう？

有給休暇をうまく使いたいのは  
やまやまなんだけど…

うちの会社の  
労働時間制度は  
このままで  
いいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

個別訪問によるご相談にも対応していますので、まずは  
お気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。



鳥取労働基準監督署：鳥取市富安2丁目89-4 ☎0857-24-3211  
米子労働基準監督署：米子市東町124-16 ☎0859-34-2231  
倉吉労働基準監督署：倉吉市駄経寺町2-15 ☎0858-22-6274

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

この他にも「働き方改革」に関する様々な支援を実施しています。裏面をご参照下さい。



# 「働き方改革サポートオフィス鳥取」のご案内

「同一労働同一賃金への対応による非正規雇用労働者の処遇改善」、「弾力的な労働時間制度の構築」、「生産性向上による賃金引上げ」など、人材の定着確保・育成に効果的な労務管理に関する総合的な支援を行います。

◆労務管理の専門家が、個別相談援助や電話相談により、技術的な支援を無料で提供します。  
(URL)

◆セミナー、出張相談会も随時開催します。 <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/top/consultation/tottori.html>



## 働き方改革推進支援助成金のご案内

お問い合わせ：鳥取労働局 雇用環境・均等室

電話番号：0857-29-1701

◆働き方改革に取り組む皆様を、サポート！

### ○労働時間短縮・年休促進支援コース（申請期限2023年11月30日）

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主を支援

### ○勤務間インターバル導入コース（申請期限2023年11月30日）

勤務間インターバルの導入に取り組む中小企業事業主を支援

### ○労働時間適正管理推進コース（申請期限2023年11月30日）

労務・労働時間の適正管理の推進に向けた環境整備に取り組む中小企業事業主を支援

### ○適用猶予業種等対応コース（申請期限2023年11月30日）

生産性を向上させ、時間外労働の削減等に取り組む中小企業事業主を支援

### ○団体推進コース（申請期限2023年11月30日）

傘下の事業主が雇用する労働者の労働条件改善のために、時間外労働の削減や賃金引き上げに向けた取り組みを実施する事業主団体などを支援

## 人手不足・人材育成などに関する助成金

◆長時間労働の削減などにも効果的な人手不足・人材育成などに関する助成金もご活用いただけます。  
詳しくは以下のURLのほか、鳥取労働局、ハローワークまでお問い合わせ下さい。

(URL) [http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/)

## 労務管理・安全衛生管理診断サイト「スタートアップ労働条件」

スマートフォン  
タブレットでも



診断  
スタート!

◆Web上で設問に答えると、自社の労務管理・安全衛生管理の診断ができるほか、労働基準法の基本的な仕組みなどの情報を掲載しています。

(URL) <http://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>



## 労働条件に関する総合情報サイト「確かめよう労働条件」

スマートフォン  
タブレットでも



◆労働基準関係法令の紹介や事案に応じた相談先の紹介を行うなど、労働条件の悩みの解消や、労務管理の改善に役立つ情報を掲載しています。

(URL) <http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/>



## 「働き方・休み方改善ポータルサイト」

スマートフォン  
タブレットでも



◆Web上で設問に答えると、企業・社員の方が「働き方・休み方」について自己診断したり、企業の取組事例や働き方・休み方に関する資料などを確認することができます。  
(URL) <http://work-holiday.mhlw.go.jp/>

